

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和4事業年度に係る業務の実績に関する検証結果(案)

令和5年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中期目標	<p>1 教育</p> <p>(1) 育成する人材</p> <p>ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p>
------	---

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

1教育 (1)育成する人材		中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア	学士課程 3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.1】	・アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを検証しつつ、次回カリキュラム改正案の作成を進める。【No.1】	・各学部において3ポリシーの検証を実施した。文化政策学部各学科のディプロマ・ポリシーを新たに作成した。その上で次回カリキュラム改定案の作成を進めた。【No.1】	A	A	○新カリキュラムはR7年度開始予定	
イ	大学院課程 3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.2】	・両研究科の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証する。【No.2】	・両研究科の3ポリシーの一貫性と明晰性を検証した。その結果、現時点では一貫性と明晰性があると確認された。【No.2】	A	A		

中期目標	<p>(2) 入学者受入れ</p> <p>ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針や特色ある教育研究等の魅力を幅広い受験者層に積極的に周知する。能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することにより、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい資質を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を安定的に確保する。 また、大学院課程においては、社会人の学び直しを支援するため、社会人学生を積極的に受け入れられる方策を講じる。</p> <p>イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を推進するとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。</p>
------	--

(2)入学者受け入れ
ア 入学者受入方針

【多様な学生の受入れ】

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																																			
<p>・外国人留学生、定住外国人、社会人、障害のある学生など、多様な学生の受入れを進め、本学で学ぶ意欲を持つ特長ある人材を安定的に確保する。【No.3】</p> <p>〈数値目標〉 志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））：過去3年平均以上／毎年</p>	<p>・定住外国人の受入れ促進のために、英語重点型公募制についての広報を積極的に行う。 ・外国人留学生や障害のある学生に対し教務委員会、学生委員会と連携して授業や生活面でのサポートについて情報を提供する。【No.3】</p>	<p>・入試室参事・参与による高校訪問の際、英語重点型公募制入試について丁寧かつ詳細な説明を行った。</p> <p>・外国人留学生には、留学生ガイダンスを毎月行い授業や生活サポートについての情報提供を行った。障害のある学生には修学サポート室で生活サポートの配慮内容を確認し担当教員に配慮申請を行った。【No.3】</p> <p>〈数値目標〉 一般選抜（前期・後期）における志願倍率は4.9倍であった。過去3年平均は5.9倍。</p>	B	B	<p>学部の一般選抜の志願倍率、社会人学生数、留学生の受入人数などの数値目標が未達成となった。将来に渡って多様な学生を安定的に確保できるように、訴求力の高い広報を展開し、受入方を充実させたい。</p> <p>＜一般選抜入試結果＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>志願者</th> <th>志願倍率</th> <th>過去3年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化政策</td> <td>161人</td> <td>680人</td> <td>4.2倍</td> <td>5.7倍</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>85人</td> <td>532人</td> <td>6.3倍</td> <td>6.3倍</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>246人</td> <td>1,212人</td> <td>4.9倍</td> <td>5.9倍</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員	志願者	志願倍率	過去3年平均	文化政策	161人	680人	4.2倍	5.7倍	デザイン	85人	532人	6.3倍	6.3倍	計	246人	1,212人	4.9倍	5.9倍															
区分	定員	志願者	志願倍率	過去3年平均																																				
文化政策	161人	680人	4.2倍	5.7倍																																				
デザイン	85人	532人	6.3倍	6.3倍																																				
計	246人	1,212人	4.9倍	5.9倍																																				
<p>・大学院においては、学内進学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生の受入れを促進する具体的な取組を実施し、入学定員を充足させる。【No.4】</p> <p>〈数値目標〉 大学院における入学定員の充足状況：100％／毎年</p>	<p>・中国からの留学生が多く出願することを踏まえ、在上海日本総領事館広報文化部との情報共有を強化する。【No.4】</p>	<p>・近年の中国における高等教育制度及び学歴認証の多様化を受け、本学大学院出願希望者の出願資格確認審査の際、出身教育機関に関する情報を在上海日本総領事館に照会した</p> <p>・大学院説明会を学内向け及びオンラインにて実施した。</p> <p>〈数値目標〉 ・大学院の2研究科の定員20名に対し、志願者は33名を集め、20名が入学した。【No.4】</p>	A	A	<p>＜大学院入試結果＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科 (入学定員)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化政策 入学者(人) (10)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>60%</td> <td>70%</td> <td>40%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>デザイン 入学者(人) (10)</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>140%</td> <td>120%</td> <td>120%</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td>計 入学者(人) (20)</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>100%</td> <td>95%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜参考＞ ○中国からの留学生（大学院入試） R2入学：志願者13人、入学者3人 R3入学：志願者18人、入学者7人 R4入学：志願者27人、入学者9人 R5入学：志願者45人、入学者11人</p> <p>＜R4主な取組＞ ○指導教員の増員による専門分野・指導領域のラインナップの充実 ○学内説明会の回数・内容面での充実</p>	研究科 (入学定員)	R2	R3	R4	R5	文化政策 入学者(人) (10)	6	7	4	9	充足率	60%	70%	40%	90%	デザイン 入学者(人) (10)	14	12	12	11	充足率	140%	120%	120%	110%	計 入学者(人) (20)	20	19	16	20	充足率	100%	95%	80%	100%
研究科 (入学定員)	R2	R3	R4	R5																																				
文化政策 入学者(人) (10)	6	7	4	9																																				
充足率	60%	70%	40%	90%																																				
デザイン 入学者(人) (10)	14	12	12	11																																				
充足率	140%	120%	120%	110%																																				
計 入学者(人) (20)	20	19	16	20																																				
充足率	100%	95%	80%	100%																																				
<p>【入試広報の充実】</p> <p>・デジタル技術を活用して広報内容を充実させ、特色ある教育研究など本学の魅力を幅広い受験者層に効果的に広報する。【No.5】</p>	<p>・オープンキャンパスを対面及びオンラインのハイブリットで開催する。 ・模擬授業や在学生による大学説明の動画を引き続き公開する。 ・夏休み期間中に研究室公開日を設定して、浜松市内の高校から各2名程度を招き、教員およびそのゼミ生と交流を図る。【No.5】</p>	<p>・3年ぶりとなる対面による本学でのオープンキャンパスを開催し、YoutubeによるLive配信も行った。</p> <p>・各学科9名の教員による模擬授業、及び5名の本学学生による学生の目線に立った学科紹介動画を本学公式Webサイトにて公開した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で夏休み期間中の研究室公開は見送ったが、令和5年度の実施に向け準備を進めた。</p> <p>・オープンキャンパス以外の時期でも、個別の来校者に数多く対応した。11月に開催された大学祭（碧風祭）での相談会を案内し、2日間で100組近い入試相談を実施した。【No.5】</p>	A	A	<p>＜オープンキャンパス＞ ○参加者・動画視聴者： 760人(来場者)+3,483人(オンライン)=4,243人 ※動画視聴者数は、SUAC放送部チャンネル(2ch)とアーカイブ放送分を含む。</p>																																			

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
【入試関連組織の機能強化】					
・学内の連携を強化して、デジタル技術の活用による情報共有を進め、入試関連事業を改善する。【No.6】	・文科省、公大協、マスコミ等から発信される令和7年度新入試に関する情報を、迅速かつ正確に、入試・高大連携センター及び入試運営部会において共有する。 ・教務委員会、学生委員会との情報共有を強化する。【No.6】	・新学習指導要領に対応した令和7年度大学入学共通テストにおける新教科「情報Ⅰ」の取り扱いに関する情報収集を各方面から行い、入試・高大連携センターにて情報共有を行った。 ・来年度の入試日程に関する情報を教務・学生室と共有し、円滑なる次年度の日程調整に努めた。【No.6】	A	A	
【入学試験の改善】					
・受験生の資質を多面的・総合的に評価するため、大学入学共通テストの利用法、個別選抜の方法、外部検定の活用法などを検討し、入学試験の内容を改善する。 ・入学試験等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により受験生の資質評価法を検証する。【No.7】	・新学習指導要領に対応する令和7年度入学試験の基本方針を決定し、概要を8月末に公表する。【No.7】	・8月末に「平成30年度告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学者選抜における利用教科・科目について（予告）」を公表した。 ・受験生の多様な能力を評価するために、デザイン学部における新しい選抜方式の検討を行った。【No.7】	A	A	<新しい選抜方式> ○ポートフォリオ提出型選抜 ※R7年度入試から導入予定
イ 高等学校との連携					
・意欲の高い学生を確保するため、高校へ出張授業、高校教員向け授業見学・説明会、懇談会を通じて本学の魅力を伝え、高等学校との連携を強化する。【No.8】	・静岡県教育委員会が進める、魅力ある高校づくりを推進する事業「オンリーワンハイスクール」に参画する。 ・コロナ禍で縮小していた高校教員向けオープンキャンパス、高校へ出張授業を以前と同様に実施する。【No.8】	・オンリーワンハイスクール事業においては、企業・自治体・教育機関によって構成されるコンソーシアムのメンバーとして、社会問題の解決に取り組む高校生に対しサポート・助言を行った。 ・高校教員向けオープンキャンパスの人数制限を一部緩和し、昨年度のおよそ倍にあたる参加者を受け入れた。 ・本学教員を県内外の高校に派遣し出張授業を行い、延べ1300人以上の高校生が講義を受講した。【No.8】	A	A	○「新時代を拓く高校教育推進事業」 オンリーワンハイスクール事業 プロフェッショナルへの道事業 連携校：浜松西高、浜松南校、浜松湖南高 掛川西高、袋井商業高 ○高校教員対象オープンキャンパス 実施日：6/28,7/5の2日間 参加者数：74人（R3年度は38人） ○高校へ出張授業 実施回数：36回 受講者総数：1,311人
中期 目標	(3) 教育の内容 ア 教育内容 現行の教育課程についての継続的な検証に加え、他大学との連携を強化し、教育内容の質の向上を図る。また、大学におけるデジタル化を進め、オンライン方式と対面方式の両方式を活用した最適な学びに向け、不断の改善による学修者本位の教育を実施するとともに、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）による実践的な教育を推進する。 (7) 学士課程 幅広い教養と基礎的な専門知識を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、文明観光学コースや匠領域など新しい教育課程を盛り込んだカリキュラムを適切に運用し、学際性に富む教育を推進する。 (4) 大学院課程 幅広い視野と研究能力に加えて、高度な専門的職業に必要な能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを運用する。学部教育との連続性を高めるための教育課程の見直しや両研究科にまたがる実践的な教育研究、デジタル技術の活用等により教育内容の充実を図る。 イ 成績評価 成績評価基準に関する全学的なガイドラインを設けるとともに、客観性と公平性を担保した成績評価を行う。				
	(3)教育の内容 ア 教育内容 ・学生の主体的な課題発見・解決能力向上のため、アクティブラーニングの手法を取り入れた教育を充実させる。【No.9】				
	・演習などにおいて実践活動の機会を増やし、地域に根差した学びの場を確保する。【No.9】	・地域連携演習の件数を増やした。 ・アクティブラーニングの実践状況について、授業評価アンケートを通じて状況を把握した。【No.9】	A	A	○地域連携演習28プログラムを実践 (R3：23件→R4：28件)

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・教育のデジタル化を進め、授業の特性に応じて対面とオンラインを適切に組み合わせた最適な方法を用い、学修者本位の教育を行う。【No.10】	・対面授業、オンライン授業それぞれの教育効果を精査する。 ・オンライン授業の単位認定について見直しを行う。【No.10】	・ハイブリッド型授業の実態調査を行った。 ・本学の授業で実践されているハイフレックス型授業やオンデマンド型遠隔授業の実践状況と教育効果について、授業評価アンケートをもとに分析を行った。 ・オンライン授業の単位認定について学則改正を行った。【No.10】	A	A	
・教育内容の質の向上を図るため、他大学との連携を強化し、単位交換や交換授業などの取組を検討する。【No.11】	・オンラインの活用を含めた大学間連携について他大学の事例を調査する。【No.11】	・鹿児島大学、横浜国立大学、茨城大学、東京都立大学、愛知学長懇話会単位互換制度等について事例調査を行った。【No.11】	A	A	
(7) 学士課程					
・文明観光学コース、匠領域を含む新しい教育課程の成果を検証し、必要に応じて改善する。【No.12】	・文明観光学コースについては、文明観光学コース連絡会議（仮称）を設置し、教育体制、カリキュラムについて検証と見直しを行う。 ・匠領域については、総合演習Ⅱ、卒業制作の成果等を踏まえて教育効果の検証とカリキュラムの見直しを行う。【No.12】	・文明観光学コース連絡会議を通して教育体制を見直し、令和5年度からコース所属教員を文化政策学部所属に変更した。 ・デザイン学部カリキュラム改訂作業部会で匠領域の教育効果検証を行い、検証結果を反映させたカリキュラム改定案を作成した。【No.12】	A	A	○令和4年10月27日のデザイン学部FD会議で匠領域の教育効果検証を実施
・令和元年度に再課程認定を受けた、教職課程の成果を検証する。【No.13】	・教職課程委員会において再課程認定後の教職課程の運用及び成果を検証する。【No.13】	・教職課程委員会において、再課程認定後の教職課程について運用及び成果を検証のうえ、必修科目の削減、選択科目の増加を反映したカリキュラム改正素案を教育課程検討委員会に提出した。 ・教職免許状取得者は5人であった。【No.13】	A	A	
・社会の要請と学生の志向の変化に対応して、学部、学科、コース、領域のあり方を見直す。【No.14】	・WGにおいて次回カリキュラム改正に向けて学部・学科のあり方を見直し、基本方針を決定する。【No.14】	・各学部のWGにおいて学部・学科のあり方を見直し、基本方針案を作成した。【No.14】	A	A	○文化政策学部は学科での専門的な学びに加え、学際的な幅広い知識を学ぶための副専攻制の導入を検討 ○デザイン学部は領域再編を検討の上、基本方針案をカリキュラム改定素案に反映
(4) 修士課程					
・修了生の活動状況の検証等に基づく大学院の教育課程の見直し、デジタル技術の活用等による教育・研究の充実を図るとともに、学部教育との連続性を高める。【No.15】	・両研究科の新カリキュラムと、現在進められている学部のカリキュラム改革案との整合性を確認し、問題点と課題を抽出する。【No.15】	・研究科と学部教育の連続性に関わる現状の問題点と課題を抽出し、学部のカリキュラム改定案の検討に反映した。【No.15】	A	A	
・「共同プロジェクト実践演習」などにより、両研究科にまたがる実践的教育を実施する。【No.16】	・これまで行われた「共同プロジェクト実践演習」の成果を検証し、運用面での改善を図る。【No.16】	・「共同プロジェクト実践演習」の成果について検証し、運用上の課題や問題点を把握した。【No.16】	A	A	
・文化政策研究科とデザイン研究科にまたがる実践的教育・研究を推進するために両研究科の統合計画を作成するとともに、博士課程の設置を検討する。【No.17】	・両研究科からメンバーを選定し、統合計画作成に向けたワーキンググループを立ち上げる。【No.17】	・ワーキンググループを立ち上げ、現状の両研究の教育・研究の状況を把握し、両研究科を跨ぐ実践的教育のあり方の方向性を確認した。【No.17】	A	A	

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
イ 成績評価					
〔学士課程〕					
・GPA、CAP制が適正に運用されているかを検証し、必要に応じて迅速に改善する。【No.18】	・GPA、CAP制の運用について全学教務委員会において検証する。【No.18】	・GPA、CAP制の運用について全学教務委員会において検証した。【No.18】	A	A	
・アセスメント・ポリシーを策定し、3ポリシーの適正な運用・検証に努める。【No.19】	・アセスメント・ポリシーについて他大学の事例調査を行う。【No.19】	・アセスメント・ポリシーについて北海道大学、九州産業大学の事例調査を行った。【No.19】	A	A	
〔修士課程〕					
・両研究科の統合を見据えた成績評価の方法の明確化と評価基準の策定に取り組む。【No.20】	・両研究科で現在採用されている成績評価方法、評価基準を検証し、見直しの基礎資料を作成する。【No.20】	・両研究科の成績評価方法、評価基準を互いに検証し、両研究科間の同一性や相違を明確化し、見直しの基礎資料を作成した。【No.20】	A	A	

中期目標	<p>(4) 教育の実施体制等</p> <p>ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 効果的な教育活動及び多様な学生の学習支援のため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。</p> <p>ウ 教育力の向上 (7) 教育力の向上 教員が、教育内容及び教育方法を改善し向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（FD：組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。同時に、部署間の連携の強化により、入試、学修成果・教育成果、就職などの情報の共有や課題の分析等を行い、入学から卒業まで一貫した教育を実施する。</p> <p>(4) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、学修成果の多面的な検証を行うことにより、教育活動の改善を図る。</p>
------	---

(4)教育の実施体制等 ア 教員配置																																																						
・学部及び大学院の教育課程の改正に応じて適正な教員配置を進め、教育活動を一層充実させる。【No.21】	・令和元年度の新教育プログラムの導入による教員増と令和3年度の大学院担当教員増の効果を検証する。【No.21】	新教育プログラムのゼミ生、大学院への学内応募者数が増加した。【No.21】	A	A	<p><状況></p> <p>○新教育プログラムのゼミ生数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R3</th> <th colspan="3">R4</th> <th colspan="3">(参考) R5前期</th> </tr> <tr> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>計</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>計</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文明観光学(10)</td> <td>19</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>匠領域(10)</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>-</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>35</td> <td>58</td> <td>12</td> <td>30</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大学院への学内応募者数 文化政策研究科 R3：3人、R4：3人 デザイン研究科 R3：5人、R4：9人 合計 R3：8人、R4：12人</p>	区分	R3			R4			(参考) R5前期			3年生	4年生	計	3年生	4年生	計	3年生	4年生	計	文明観光学(10)	19	-	19	9	19	28	3	12	15	匠領域(10)	15	-	15	14	16	30	9	18	27	合計	34	-	34	23	35	58	12	30	42
区分	R3			R4			(参考) R5前期																																															
	3年生	4年生	計	3年生	4年生	計	3年生	4年生	計																																													
文明観光学(10)	19	-	19	9	19	28	3	12	15																																													
匠領域(10)	15	-	15	14	16	30	9	18	27																																													
合計	34	-	34	23	35	58	12	30	42																																													

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・学部、学科及び研究科を超えた複数教員による指導体制を強化するとともに、授業等において学外の人材を積極的に活用する。【No.22】</p>	<p>・複数教員による指導体制を取っている講義・演習科目の事例を調査し、その効果を明らかにする。【No.22】</p>	<p>・現カリキュラムにおいて、学部等を超えた複数教員による指導体制を取っている科目を検証した。【No.22】</p>	A	A	<p>○科目等：デザインイングリッシュ 共同プロジェクト実践演習</p>
<p>イ 教育環境の整備</p>					
<p>・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、ハード・ソフトの両面から教育環境を整備する。【No.23】</p>	<p>・グループ学習等のための施設として整備したメディアステーションの利用拡大を図りつつ、必要に応じて設備の更新を行う。 ・無線LAN(Wi-Fi)環境について、両学部へのヒアリング結果に基づき、各工房等を整備する。【No.23】</p>	<p>・ゼミや課外のプロジェクトでのメディアステーションの利用を促進した。 また、利便性向上のため、可動型短焦点 프로젝タを常設した。 ・両学部へのヒアリング結果に基づき、Wi-Fiの利用可能場所を26箇所から各工房等135箇所に拡張した。【No.23】</p>	A	A	<p>○メディアステーションの新たな利用事例 ・ゼミでの活用 ・多文化・多言語教育研究センターによる事業実施 ・受託事業などのプロジェクトにおける意見交換等 ・絵本学会による絵本フォーラムの開催等</p>
<p>ウ 教育力の向上</p>					
<p>(7) 教育力の向上</p> <p>・ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、参加の促進により、教育・指導方法の向上を図る。【No.24】</p> <p>〈数値目標〉 FD研修参加率：75%以上/毎年</p>	<p>・コロナ禍に対応できる授業運営について、FD研修会を実施する。【No.24】</p>	<p>・コロナ禍に対応できる授業運営をテーマに、FD研修会を実施した。【No.24】</p> <p>〈数値目標〉 FD研修参加率：78%</p>	A	A	<p>○FD研修会：2回（対面） ①R4年9月 ②R5年2月 ※欠席者には、当日の録画映像を配信</p>
<p>・入試、教務・学生、キャリア支援に関わる各部署間の情報共有と連携の強化により、学生の希望の実現に向け、入学から卒業まで一貫した教育を行う。【No.25】</p>	<p>・副学長を中心に、入試室、教務・学生室、キャリア支援室及び関連委員会の間で情報共有する仕組みを作る。【No.25】</p>	<p>・教育研究審議会にて、入試室、教務・学生室、キャリア支援室及び関連委員会の間で適切に情報共有し、教育の質保証を全学的に推進する組織として教学IR部会の設置が承認された。【No.25】</p>	S	A	<p>全学的かつ組織的なIR活動を促進するため、教学IR部会の設置を行い、計画を順調に実施したものの、具体的な活動は翌年度に開始されることから、令和4年度に計画を上回る成果を上げたとはまでは認められないため、左記の評価とする。</p> <p>＜R4主な取組＞ ○学長のリーダーシップの下、全学的かつ組織的にIR活動を行うことを決定し、さらに教職協働を進めるためにIR部会の下にFD作業部会とSD作業部会を設置 ○令和4年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、教育の質保証の取組を全学的に推進し、かつ、現在のカリキュラム改定作業にも反映させるため、先ず、教学IRに関する取組を中心に始めることとした。</p> <p>＜今後の取組＞ ○IRの対象を入試、広報、進路指導を含めた大学全体の運営に拡大する。</p>

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
(4) 教育活動の改善					
・学生の意見をきめ細かく収集するため、授業評価の方法を改善し、学修成果を多面的に検証する。【No.26】	・各教員が授業評価アンケートの結果を踏まえ、教育活動の改善を図るとともに、結果の一般公開の内容を改善し、実施する。【No.26】	・各教員が授業評価アンケートの結果を踏まえ、教育活動の改善を図るとともに、結果の一般公開の内容について、ホームページの記載項目を変更し、見やすくした。【No.26】	A	A	
・外部試験の活用により、学生の学修成果を客観的に検証し、教育活動を改善する。【No.27】 〈数値目標〉 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア） 800点以上を取得する学生数26人以上 700点以上を取得する学生数64人以上 600点以上を取得する学生数167人以上／毎年 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得） 3級以上を取得する学生数42人以上／毎年	・語学の授業を中心にTOEICやHSKなど外部試験を活用し学修成果を検証する。【No.27】	・多文化・多言語教育研究センターにおいて学生の語学力向上、留学促進のため「外部語学検定試験検定料補助」を行い、学生の外部検定試験受検の促進を行った。 ・TOEIC対策講座・HSK4級特別講座を実施し、検定試験のための特別支援を行った。【No.27】 〈数値目標〉 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア）： 800点以上を取得する学生数36人 700点以上を取得する学生数99人 600点以上を取得する学生数254人 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得）： 3級以上を取得する学生数37人	A	A	○英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア） ・800点以上を取得する学生数36人(目標26人以上) 達成度138% ・700点以上を取得する学生数99人(目標64人以上) 達成度155% ・600点以上を取得する学生数254人(目標167人以上) 達成度152% ○中国語の学修成果（年度毎のHSK取得） ・3級以上を取得する学生数37人(目標42人) 達成度88%
・卒業生に対する学修成果の調査を行い、結果を検証して、授業やキャリア支援に反映させる。【No.28】	・生涯メールアドレス等を活用し、卒業生を対象とした学修成果調査の準備を行う。【No.28】	・生涯メールアドレスの利用状況を確認し、卒業生を対象とした学修成果調査準備に着手した。【No.28】	A	A	

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。
------	---

(5)教育研究組織の見直し					
・学部と大学院の接続、「遠州学林構想（中間答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）の設置を視野に入れて、社会情勢や地域のニーズに対応した教育研究組織の見直しを行う。【No.29】	・大学院とグローバルデザイン研究所（仮称）の関係と教員組織の在り方について、検討を進める。【No.29】	・大学院とグローバルデザイン研究所（仮称）との兼務教員は5名程度、専任教員は3名程度から始めることとした。【No.29】	A	A	

中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 災害発生や感染症流行等の局面にあっても、社会人や留学生、障害のある学生等を含む多様な学生が、授業の内外を問わず十分な学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。
------	---

(6)学生への支援 ア 学習・生活支援

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)															
[学習支援]																				
・各学科が行っている担任制、チューター制などを通じて、個々の学生の学習支援を強化する。【No.30】	・各学科において、チューター制、学年担任制を充実させ、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行う。【No.30】	・各学科において、チューター制、学年担任制を充実させ、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行った。単位取得が順調でない学生や不安を抱える学生に対しては、各学科の教務委員や学生委員が支援的に関わり、必要に応じて修学サポート室等とも連携した。【No.30】	A	A																
・現行のチューデントアシスタント(学部生)の運用を改善し、新たにティーチングアシスタント(大学院生)を導入する。【No.31】	・全学教務委員会においてティーチングアシスタント制度の素案を作成する。【No.31】	・全学教務委員会において、本学で実現可能なティーチングアシスタント制度について検討したが素案の作成には至らず、同規模の大学の事例を参考に再検討することとした。【No.31】	B	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ティーチングアシスタント制度※の素案が未作成となり、年度計画を達成できなかった。将来的な制度の活用に向けて、整備を進められたい。</p> </div> <p>※ ティーチングアシスタント制度： 教育的配慮の下、大学院学生に、学部学生等に対する助言や演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、業務に対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度</p>															
[多様な学生への支援]																				
・ピアサポートや長期履修制度の積極的な活用を促し、障害のある学生への支援体制を強化するとともに、多様な学生への教職員及び学生の理解を促進する。【No.32】	・修学サポート室、学生相談室、保健室の活動について、学生及び教職員へ広く周知する。【No.32】	・修学サポート室等の利用状況について、各委員会や連絡会において、共有を行うことで、活動について周知をした。学生に対してもガイダンスで使用方法を周知した。【No.32】	A	A	<p>< R4 主な取組 ></p> <p>○修学サポート室、学生相談室、保健室の利用促進のための掲示板整備、廊下照明増設 等</p> <p>○学生相談室等の利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健室</td> <td>570人</td> <td>459人</td> </tr> <tr> <td>学生相談室</td> <td>141人</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>精神科医相談</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>修学サポート室</td> <td>262人</td> <td>265人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3	R4	保健室	570人	459人	学生相談室	141人	169人	精神科医相談	3件	6件	修学サポート室	262人	265人
区分	R3	R4																		
保健室	570人	459人																		
学生相談室	141人	169人																		
精神科医相談	3件	6件																		
修学サポート室	262人	265人																		

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																
[生活支援]																					
・学生生活実態調査等によって学生の諸問題を把握し、心身両面において必要な支援を行う。【No.33】	・成人年齢の引き下げを踏まえ、ガイダンスなどにおいて、学生への注意喚起と意識啓発を図る。【No.33】	・新入生を対象に生活安全の意識啓発資料を配布するとともに、ガイダンスにて注意を呼び掛けた。加えて、違法薬物に関しては静岡県と静岡県警と協同で啓発動画を制作し、全学生に配信した。 ・静岡県県民生活センターと協働し、「消費者講座」を実施した。 ・3年に1度定例で行っている学生生活実態調査を7月に実施した。調査項目は、従来の項目とともに昨今の学内や社会の状況を加味して再構成し、学生の実態を多面的に把握した。【No.33】	A	A	○学生生活実態調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>R1</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答率</td> <td>66%</td> <td>34.4%</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>実施方式</td> <td>紙</td> <td>Web</td> <td>Web</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>2～4年</td> <td>全学</td> <td>全学</td> </tr> </tbody> </table> 実施時期：R4. 7 回答率：47.1% (周知方法や設問項目の工夫により回答率は前回より12.7ポイント増) 調査項目：従来の項目とともに昨今の学内や社会の状況を加味して再構成 (遠隔授業・留学、コロナ禍、成人年齢引き下げ、ヤングケアラーなど)	区分	H28	R1	R4	回答率	66%	34.4%	47.1%	実施方式	紙	Web	Web	対象	2～4年	全学	全学
区分	H28	R1	R4																		
回答率	66%	34.4%	47.1%																		
実施方式	紙	Web	Web																		
対象	2～4年	全学	全学																		
・国の修学支援制度と本学の授業料減免制度を活用して、必要な学生へ行き届く経済支援を行う。【No.34】	・保証人及び学生に対して、郵便物や大学Webサイトを通じて経済支援制度の周知を図る。【No.34】	・大学Webサイトやポータルを利用して給付型奨学金の周知を行った。 ・給付金(静岡県大学生等の学びの継続支援事業)に関して、奨学金の利用者等には重点的に申請を呼びかけた。【No.34】	A	A	○静岡県大学生等の学びの継続支援事業： ・支給額 5万円/人 ・利用者 418人																
・留学生SAやピアサポート、留学生ガイダンスの実施などにより、外国人留学生への支援を行う。【No.35】 (数値目標) 受入れ留学生ガイダンス実施回数：6回以上/毎年	・コロナ禍終息後は外国人留学生の受入れを再開し、生活や修学の支援を行う。【No.35】	・定期的な留学生ガイダンスの実施とLMS(学習管理システム)を活用した情報発信により留学生への支援を充実させた。 ・留学生ガイダンスでは、静岡県国際交流協会と協同し、「就職支援講座」を開催するなど、留学生の実態に即した支援を実施した。 ・学生同士のサポートの他、留学生や外国ルーツを持つ学生から要望があがっていた日本語アカデミック・ライティング支援についても試験的に導入した。 ・交換留学生受入時に、正規留学生に留学生SAとして生活サポートや通訳を依頼し、実施した。【No.35】 (数値目標) 受入れ留学生ガイダンス実施回数：6回	A	A	<R4主な取組> ○外国人留学生の修学状況や生活状況の把握： ・新たに実施するようになった入学時アンケート ・定期的実施する留学生ガイダンス ○留学生SAによる活動 ・留学生SA 3人 ・利用者 8人(R4交換留学生) ・内容：交換留学生の市役所・銀行等の手続支援 生活サポート、履修支援の実施																
イ 自主的活動の支援																					
地域の社会活動に関する情報提供や、学内施設の貸出などにより、学生の自主的活動を支援する。【No.36】	・ポータルなどを通じて、ボランティアに関する情報を学生に発信する。 ・学生の自主的活動について他大学の支援状況を調査し、有効な支援方法を探る。【No.36】	・ポータルサイトで学生にボランティアや地域貢献に係る情報発信をするとともに、関心がありそうなサークルや個人に個別に声かけを行った。 ・県内の他大学に聞き取り調査を行って動向を把握し、3年ぶりの碧風祭の対面開催を実現させた。 ・その他の学生の自主的活動についても、学内で情報を共有しながら積極的に支援し、コロナ禍においても多様な学生活動を展開させることができた。【No.36】	A	A	○ポータルサイトでのボランティアや地域貢献に係る情報発信：26件 ○学生の自主的活動についての部署間の連携：施設管理、備品貸出、地域連携、広報																

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																									
中期目標	(7) キャリア教育と進路支援 低学年時におけるキャリア教育を充実させ、学外の組織や企業と連携しながら、教職員一体となって学生の希望に合わせた進路支援を行う。 また、本県及び県内の企業に対する学生の理解を促進し、学生の県内への定着を図る。																													
(7)キャリア教育と進路支援																														
〔キャリア関連組織の強化〕																														
・学内の連携を強化して、情報共有を進め、キャリア教育と進路支援をさらに充実させる。【No.37】	・県内自治体、商工団体と連携した、就職活動支援の機会を設ける。 ・静岡県立大学のキャリアセンターと定期的な情報交換の機会を設ける。【No.37】	・商工会議所と協力し、地元企業を招いた業界研究セミナーを6回実施した。 ・静岡県立大学と情報交換を行った。令和5年度以降も定期的に情報交換を行っていく。【No.37】	A	A																										
〔キャリアデザイン教育の充実〕																														
・1年次からの教育、教養・専門教育においてキャリアへの意識啓発を促し、キャリアデザイン教育を強化する。【No.38】	・1、2年生を対象とした学年ごとのガイダンスを複数回実施し、早期からのキャリア形成を促進する。 ・3、4年生対象の企業説明会や業界研究セミナー等に1、2年生にも参加を促し、早期から社会人と接触する機会を提供する。【No.38】	・1年生向けのガイダンスを1回、2年生向けのガイダンスを2回実施して、早期からのキャリア形成を促進した。 ・3、4年生対象の企業説明会や業界研究セミナー等の告知を1、2年生にも行い、説明会によっては参加人数の半数以上が1、2年生となった。【No.38】	A	A																										
〔学生の特性に合わせた進路支援〕																														
・デザイン、文化団体など本学特長かつ就職情報が少ない分野について、ノウハウの蓄積及び情報提供を行う。【No.39】	・各学部・学科の特徴的な就職活動について、マニュアル作成、ガイダンス実施等により支援を行う。【No.39】	・文化政策学部については文化施設・文化財団への進路ガイダンスを、デザイン学部については、デザイン職に関して業界別のガイダンスを実施した。【No.39】	A	A																										
〔企業との連携〕																														
・企業訪問により採用側のニーズ把握等を行い、得られた情報を学生に発信し、効率的な就職活動を促す。【No.40】	・本学学生が多く就職している企業、志望者の多い企業を中心に企業訪問、情報交換を行う。 ・企業訪問等で得られた内容について、統一したフォーマットで報告書を作成し、情報共有できるようにする。【No.40】	・本学学生が多く就職している企業を中心に学内でインターンシップのマッチング会や個別企業説明会を開催した。 ・企業訪問等の情報を担当者が統一したフォーマットに入力し、キャリア支援室内での情報共有を行った。【No.40】	A	A																										
・地域の企業の魅力を学生に向けて発信し、理解促進を図る。【No.41】 〈数値目標〉 大学主催の就職支援事業の参加率：45%以上／毎年 就職率：100%／毎年 県内就職率：過去3年平均以上／毎年	・企業説明会、業界研究セミナーにおいては積極的に地域企業を招聘し、学生にその魅力を伝える。【No.41】 〈数値目標〉 大学主催の就職支援事業の参加率：29.6% 就職率：96.3% 県内就職率：35.9%(過去3年平均38.4%)	・企業説明会、業界研究セミナーにおいて学生の志望度が高い地域企業を中心に招聘した。【No.41】 〈数値目標〉 大学主催の就職支援事業の参加率：29.6% 就職率：96.3% 県内就職率：35.9%(過去3年平均38.4%)	B	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 就職率は例年並みであったものの、大学主催の就職支援事業の参加率、県内就職率の数値目標が達成できなかった。地域企業の魅力を伝える取組を継続するとともに、学生が希望する進路に就職できるよう、引き続き支援されたい。 </div> <数値目標等の状況> <table border="1" data-bbox="1697 1251 2175 1410"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職支援事業参加率</td> <td>49%</td> <td>33.5%</td> <td>28.6%</td> <td>29.6%</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>96.6%</td> <td>92.6%</td> <td>96.5%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>全国の就職率</td> <td>98.0%</td> <td>96.0%</td> <td>95.8%</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>36.7%</td> <td>39.4%</td> <td>39.1%</td> <td>35.9%</td> </tr> </tbody> </table> <R4主な取組> ○3年生全員を対象としたガイダンスを年13回実施	区分	R1	R2	R3	R4	就職支援事業参加率	49%	33.5%	28.6%	29.6%	就職率	96.6%	92.6%	96.5%	96.3%	全国の就職率	98.0%	96.0%	95.8%	97.3%	県内就職率	36.7%	39.4%	39.1%	35.9%
区分	R1	R2	R3	R4																										
就職支援事業参加率	49%	33.5%	28.6%	29.6%																										
就職率	96.6%	92.6%	96.5%	96.3%																										
全国の就職率	98.0%	96.0%	95.8%	97.3%																										
県内就職率	36.7%	39.4%	39.1%	35.9%																										

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	---------	----------	------	----	----------------------

中期目標	(8) 卒業生との連携とリカレント教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。
------	--

(8) 卒業生との連携とリカレント教育の展開																																									
<ul style="list-style-type: none"> 同窓会との連携強化、卒業生と在学生との交流の機会提供により、卒業生の大学教育への参加・協力を促進する。【No.42】 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌や生涯メールなどを活用し、社会人聴講制度、各種セミナー、学内イベントを卒業生に周知する。 卒業生に企業説明会、保護者会などへの参加を促し、在学生との交流の機会を設ける。【No.42】 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に学内イベント等を周知するため、全同窓会員にチラシの配付などを行った。 広報誌等において、学生と卒業生の対談などの企画を実施し、学生と卒業生の交流の機会を設けた。 業界研究セミナー、学内企業説明会、保護者会等に卒業生を招き、在学生との交流の場を設けた。【No.42】 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生招聘実績 <ul style="list-style-type: none"> 業界研究セミナー 5人 保護者会 13人 学内個別企業セミナー 13人 																																				
<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度や公開講座等を活用するとともに、社会人がより参加しやすい教育機会の提供方策を検討し、リカレント教育を促進する。【No.43】 <p>〈数値目標〉 社会人学生入学者数（正規の学生及び科目等履修生） ：過去3年平均以上／毎年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 後期の社会人聴講生の受入れ及び運用方法について検討する。【No.43】 	<ul style="list-style-type: none"> 後期に社会人聴講生・科目等履修生の受入れを再開した。【No.43】 <p>〈数値目標〉 社会人学生入学者数（正規の学生及び科目等履修生） ：2名（大学院生1名、科目等履修生1名） ※過去3年平均：3人</p>	A	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>学部的一般選抜の志願倍率、社会人学生数、留学生の受入人数などの数値目標が未達成となったため、左記の評価とする。将来に渡って多様な学生を安定的に確保できるよう、訴求力の高い広報を展開し、受入方策を充実されたい。</p> </div> <p><社会人学生数（当該年度の入学者数）の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>過去3年平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人学生数(人)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>うち科目等履修生(人)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p><(参考)社会人聴講生の受入状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>過去3年平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講科目数(科目)</td> <td>75</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>社会人聴講生数(人)</td> <td>161</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>53.6</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p><R4主な取組> ○社会人聴講生の受入に当たり、学習支援システム等の利用マニュアルを作成し、利用を支援した。</p>	区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4	社会人学生数(人)	2	3	4	3	2	うち科目等履修生(人)	0	1	0	0.3	1	区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4	開講科目数(科目)	75	0	0	25	30	社会人聴講生数(人)	161	0	0	53.6	44
区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4																																				
社会人学生数(人)	2	3	4	3	2																																				
うち科目等履修生(人)	0	1	0	0.3	1																																				
区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4																																				
開講科目数(科目)	75	0	0	25	30																																				
社会人聴講生数(人)	161	0	0	53.6	44																																				

中期目標	2 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 重点研究ビジョンのもと、他大学との連携強化を図りながら、分野を融合した研究や、独創性豊かで高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。
------	---

2 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																		
<p>・重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもとに、両学部を融合させた研究や他大学と連携した研究を推進する。【No.44】</p> <p>〈数値目標〉 論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年</p>	<p>・教員特別研究費について、両学部・研究科を融合させた研究や他大学と連携した研究に重点的な配分をする。【No.44】</p>	<p>・令和5年度教員特別研究の「重点研究」及び「文化・芸術研究センター研究」区分の審査において、両学部の融合を促進させる研究活動に対し重点的な配分を行った。（重点研究：1件、文化・芸術センター研究：3件）【No.44】</p> <p>〈数値目標〉 論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：52件（R3年度：70件）</p>	B	B	<p>論文や研究作品などの機関リポジトリ※数の減少傾向が続いている。研究成果の発信は、学生の獲得や受託事業の増につながる重要な取組であるため、全学的な対策が望まれる。</p> <p>※ 機関リポジトリ： 大学や研究機関の構成員である教員や研究者などが創造した研究論文等の知的生産物を、電子的形態で収集、保存蓄積し、インターネットを通じ公開する電子アーカイブシステム</p> <p><R5年度教員特別研究> ○重点研究：1件 ○文化・芸術センター研究：3件</p>																																																		
<p>・科学研究費補助金等の外部資金や学内研究費を活用して、学内及び他大学との共同研究を促進する。【No.45】</p>	<p>・科学研究費補助金等を申請する教員に対し、積極的に学内及び他大学との共同研究をするよう促す。【No.45】</p>	<p>・科学研究費補助金等の外部資金を活用して、学内外の研究者との共同研究を7件実施した。 ・学内外の研究者や企業との共同研究を促進するよう、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学Webサイトでの英文研究者情報の掲載を推進した。【No.45】</p>	A	A	<p>○R4年度共同研究件数 ・科研費（代表課題）：18件中7件</p> <p>○R4年度登録率 ・researchmap：73.9% ・英文研究者情報：93.5%</p>																																																		
<p>・地域の企業、自治体等との共同研究、受託研究、受託事業の受入れを推進するとともに、特色ある研究を強化し、その成果を地域に還元する。【No.46】</p> <p>〈数値目標〉 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3年平均以上／毎年</p>	<p>・地域の自治体や企業のニーズを積極的に学内に発信し、共同研究、受託研究、受託事業の受入れを促進する。 ・大学の研究シーズを効果的に発信し、企業や自治体との連携推進に取り組む。【No.46】</p>	<p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業を通じ、自治体等の抱える課題やニーズを学内に発信した。 ・研究者総覧の配布等により研究者情報の発信に努め、共同研究4件、受託研究1件、受託事業15件を実施した。このうち4件について大学Webサイトにて実績を公表した。【No.46】</p> <p>〈数値目標〉 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：20件（過去3年平均15件）</p>	A	A	<p>○受託事業等受入状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H28~H30 年平均</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>過去3年平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託事業</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>17.0</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10.3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3.7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1.3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2.7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4.0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>23.3</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15.7</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	H28~H30 年平均	R1	R2	R3	過去3年平均	R4	受託事業	14	18	19	17.0	16	7	8	10.3	15	受託研究	7	3	1	3.7	1	2	1	1.3	1	共同研究	5	2	1	2.7	4	4	4	4.0	4	計	26	23	21	23.3	21	13	13	15.7	20
区分	H28	H29	H30	H28~H30 年平均	R1	R2	R3	過去3年平均	R4																																														
受託事業	14	18	19	17.0	16	7	8	10.3	15																																														
受託研究	7	3	1	3.7	1	2	1	1.3	1																																														
共同研究	5	2	1	2.7	4	4	4	4.0	4																																														
計	26	23	21	23.3	21	13	13	15.7	20																																														

<p>中期目標</p> <p>(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。</p>
--

<p>(2) 研究実施体制</p>					
<p>・「遠州学林構想（中間答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）の設置を視野に入れた組織体制を整備する。【No.47】</p>	<p>・遠州学林構想のもと設置するグローバルデザイン研究所（仮称）の所掌事項、人員構成等の素案をもとに、組織体制の具体案を作成する。【No.47】</p>	<p>・遠州学林構想の答申をまとめ、グローバルデザイン研究所（仮称）の所掌事項や専門スタッフ配置等の人事構成、組織体制について具体案を策定した。【No.47】</p>	A	A	

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																								
<p>・科学研究費補助金等の外部資金への申請率を高め、申請・採択件数の増加を図る。【No.48】</p> <p>〈数値目標〉 科学研究費補助金の教員の申請率：30%/第3期最終年度 ※R4年度は25% 外部資金（科研費等）の獲得件数：過去3年平均以上（国財団助成含む）/毎年 外部資金（科研費等）の獲得金額：過去3年平均以上（国財団助成含む）/毎年</p>	<p>・科研費や研究助成財団等の公募情報を積極的に提供し、教員の申請率向上を図る。【No.48】</p>	<p>・公募情報や採択実績等を学内で定期的に報告することにより、教員の外部資金獲得に対する意識を高めて、申請率の向上を図った。</p> <p>・外部講師による個別相談、研究計画調書の作成ポイントを解説した動画の提供など、外部研究資金の申請に対する支援を充実させた。【No.48】</p> <p>〈数値目標〉 科学研究費補助金の教員の申請率：28.4% 外部資金（科研費等）の獲得件数：52件（過去3年平均：53件） 外部資金（科研費等）の獲得金額：36,346千円（過去3年平均：31,051千円）</p>	A	A	<p><状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>過去3年平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費申請率(%)</td> <td>25.0</td> <td>33.3</td> <td>17.4</td> <td>25.2</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得件数(件)</td> <td>50</td> <td>59</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得金額(千円)</td> <td>31,671</td> <td>35,722</td> <td>25,759</td> <td>31,051</td> <td>36,346</td> </tr> </tbody> </table> <p><R4主な取組> ○科研費再チャレンジ支援研究費配分者（4人） ○外部講師による学内個別面談（12人） ○Web添削システムの導入（2人） ○動画配信サービス利用者（8人） ○採択された研究計画調書閲覧者（7人） ○研究助成財団公募情報のWebサイト掲載（11回/年、計81件）</p>	区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4	科研費申請率(%)	25.0	33.3	17.4	25.2	28.4	外部資金獲得件数(件)	50	59	51	53	52	外部資金獲得金額(千円)	31,671	35,722	25,759	31,051	36,346
区分	R1	R2	R3	過去3年平均	R4																								
科研費申請率(%)	25.0	33.3	17.4	25.2	28.4																								
外部資金獲得件数(件)	50	59	51	53	52																								
外部資金獲得金額(千円)	31,671	35,722	25,759	31,051	36,346																								

中期目標	<p>(3) 研究成果の評価及び研究倫理の徹底</p> <p>ア 研究成果の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。</p> <p>イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。</p>
------	--

(3) 研究成果の評価及び研究倫理の徹底					
ア 研究成果の評価及び改善					
<p>・研究成果について、学外の意見や評価を反映させる方法を検討するなど、評価の仕組みを改善するとともに、積極的に情報発信する。【No.49】</p>	<p>・研究成果発表会でのオンラインを活用した発表方法、参加者からの意見収集の方法を改善する。【No.49】</p>	<p>・教員特別研究の研究成果を報告する研究成果発表会は、オンラインによる聴講も可能にして、研究成果を広く地域に公開した。</p> <p>・研究成果発表会では、アンケートを紙媒体の他Webでも実施し、回収率を高めた。【No.49】</p>	A	A	<p>○R4年度研究成果発表会 ・聴講者：136人（R3年度 148人） ・アンケート回収率37.5%（R3年度35.1%）</p>
<p>・新たにアーカイブズセンターを設置し、研究成果や資料の収集、整理、保管、利用管理を適切に行う。【No.50】</p>	<p>・アーカイブズセンターとして北406室の環境整備を行い、研究成果や資料の搬入を行うとともに、運用ルールを決定する。【No.50】</p>	<p>・北406室の環境整備計画を見直し、現存の大学資料室（北408）の機能を拡張することで効率的かつ合理的に、研究成果等資料の受入環境を整備した。</p> <p>・アーカイブ資料の収集について運用ルールを定め教職員に周知した。【No.50】</p>	A	A	
イ 研究倫理					
<p>・研究倫理教育を徹底し、研究活動の不正行為に対する教員の意識向上を図る。【No.51】</p>	<p>・研究活動の不正行為に対する意識向上を図るため、新任教員を含め教員の研究倫理eラーニング受講を徹底する。【No.51】</p>	<p>・研究における倫理教育を徹底するため、新任教員及び更新年度に該当する教員に研究倫理eラーニングの受講を促し、年度末までに対象となる全教員が受講した。</p> <p>・研究科を通して大学院生にも研究倫理eラーニング受講を推進し、研究倫理意識の醸成を図った。【No.51】</p>	A	A	<p>○R4年度受講率：教員100.0%、大学院生86.8%</p>
<p>・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、コンプライアンス教育を徹底し、研究費の不正使用を防止する。【No.52】</p>	<p>・公的研究費等の不正防止計画等の周知を図り、研究費の不正使用を防止する。【No.52】</p>	<p>・公的研究費等の不正防止計画や不正使用防止に関する規程等をまとめた冊子を配布し、研究費の不正使用に対する教職員の意識向上を図った。【No.52】</p>	A	A	

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
中期目標	3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域社会の文化と芸術の振興を担う「開かれた知の拠点」として、地域の特性を踏まえた人材育成、学生の将来の活躍の場である地域産業のイノベーション創出への参画、フェアトレードへの取組等を通じ、地域社会の活性化に貢献する。					
3 地域貢献 (1) 地域社会との連携						
<ul style="list-style-type: none"> 遠州地域の自治体、企業、文化施設等と本学のネットワーク形成を推進し、地域産業のイノベーション創出や地域の活性化に寄与する。【No.53】 	<ul style="list-style-type: none"> 本学と地域の自治体、企業、文化施設等が連携・協働して行った活動の事例を記録・可視化する。【No.53】 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度実施のイベントシンポジウム5件の実績を成果報告書として広く地域に公開した。 連携・協働して行った活動のうち、15件について実施の様子を大学Webサイトに掲載した。【No.53】 	A	A	<R4主な取組> ○成果報告書 <ul style="list-style-type: none"> 風の記憶2021 第7回産学共同国際デザインワークショップ 「ポスターに見る20世紀 1945-1990」 まちむらりレーション市民交流会議2022 メディアデザインウィーク2022 ○Webサイト掲載 <ul style="list-style-type: none"> 本学学生が手掛けた絵本の市販カレンダー化 ブラジル独立200周年記念「オスカル・ナカザト氏講演会」 浜松市楽器博物館との連携イベント「文芸大生と一緒に文化で世界を旅しよう！」 高山ゼミと平出章商店による「SUAC×HIRAIDE SDGs Project」の提案・報告会 学内での「ブラインドサッカー体験会」開催 イオンモール浜松市野「SDGsフェス」でワークショップ 地元企業・八幡中学校美術部・SUAC学生合同の地域景観に貢献するデザイン制作ワークショップ 「浜松市雑がみ分別袋」にて学生のデザインが採用 吉田町シニアカレッジでの教員による講義 浜松市楽器博物館との連携イベント「文芸大生と学ぶ世界の楽器」 「幸和ハウジング株式会社創業50周年記念ロゴマーク募集」で学生の作品が入賞 「DESIGN MUSEUM JAPAN 静岡展」開催 「東アジア文化都市2023静岡県」のロゴマークに学生の作品が採用 「地方行政論」にて鈴木康友浜松市長を迎えた特別講義を実施 「井川湖渡船」のシンボルマークに学生の作品が採用 	
<ul style="list-style-type: none"> 公開講座、公開工房等、地域の市民に向けた生涯学習の機会を提供する。【No.54】 〈数値目標〉 公開講座等の参加者数：過去3年平均以上/毎年	<ul style="list-style-type: none"> オンラインの活用を含め、教員の研究分野を活かした公開講座や文化芸術セミナー等を企画・実施する。【No.54】 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座2回、文化芸術セミナー2回、特別公開講座1回など様々な催しを実施した。【No.54】 〈数値目標〉 公開講座等の参加者数：3,918人 過去3年平均値 3,892人	A	A	○公開講座 <ul style="list-style-type: none"> 連続美術講座 視覚芸術と空間 全3回 293人参加 「鉄」の伝来と「木」の文化 154人参加 ○文化芸術セミナー <ul style="list-style-type: none"> ポップコンリマインド 170人参加 スペインの風-フラメンコの音楽と舞踊- 261人参加 ○特別公開講座 <ul style="list-style-type: none"> 新能 503人参加 	

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																																																																	
<p>・「実践演習」など、地域課題解決に取り組む教育を通じて学生の地域志向を高める。【No.55】</p> <p>〈数値目標〉 地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年</p>	<p>・コロナ禍により縮小された「地域連携演習」のプログラムの増強と履修者の回復を図る。</p> <p>・1年次の「地域連携演習」が2年次以降の「自主課題演習」の履修に繋がるよう学生を指導する。【No.55】</p>	<p>・コロナ禍により縮小された「地域連携演習」のプログラムの増強と履修者の回復を図った。(プログラム数 R3:23件→R4:28件)</p> <p>・「地域連携演習」の事前指導授業で「自主課題演習」を推奨する指導を行った。また個別に自主課題を行っているグループに「自主課題演習」の履修方法を伝え、指導を行った。【No.55】</p> <p>〈数値目標〉 地域連携演習等取組者数：280人 第2期平均値：195人</p>	A	S	<p>コロナ禍により縮小された地域連携演習のプログラム数を増やし、過去最高の取組者数となったため、左記の評価とする。地域と連携した実践的な教育の実施は、大学の特色ある強みであり、更なる魅力向上のため、今後のプログラムの充実に期待する。</p> <p>＜地域連携演習等の状況＞</p> <table border="1" data-bbox="1700 416 2181 671"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>取組平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">プログラム数(件)</td> <td>地域連携演習※1</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>39.5</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>自主課題演習※2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1.5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>41.0</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取組者数(人)</td> <td>地域連携演習※1</td> <td>187</td> <td>209</td> <td>250</td> <td>169</td> <td>48</td> <td>262</td> <td>187.5</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>自主課題演習※2</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>8.3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201</td> <td>218</td> <td>252</td> <td>181</td> <td>61</td> <td>262</td> <td>195.8</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜R4主な取組＞</p> <p>○教員への呼び掛けにより、「地域連携演習」のプログラム数を23から28に増加させた。 (5プログラム増)</p> <p>※1 地域連携演習(1年次から)： 行政、企業、学校、NPO等の現場での体験を通して、現実社会と関わりながら地域課題への理解を深める。(インターシッブ等での体験を含む)</p> <p>※2 自主課題演習(2年次から)： 地域連携促進、多文化共生、文化・芸術振興支援及びeスポーツ等イン等の広範な領域において、リサーチを踏まえて現場で主体的に実践し提案する。(インターシッブ等での主体的な取組を含む)</p>	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	取組平均	R4	プログラム数(件)	地域連携演習※1	53	53	48	49	11	23	39.5	28	自主課題演習※2	3	3	1	1	1	0	1.5	1	計	56	56	49	50	12	23	41.0	29	取組者数(人)	地域連携演習※1	187	209	250	169	48	262	187.5	277	自主課題演習※2	14	9	2	12	13	0	8.3	3	計	201	218	252	181	61	262	195.8	280
区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	取組平均	R4																																																														
プログラム数(件)	地域連携演習※1	53	53	48	49	11	23	39.5	28																																																													
	自主課題演習※2	3	3	1	1	1	0	1.5	1																																																													
	計	56	56	49	50	12	23	41.0	29																																																													
取組者数(人)	地域連携演習※1	187	209	250	169	48	262	187.5	277																																																													
	自主課題演習※2	14	9	2	12	13	0	8.3	3																																																													
	計	201	218	252	181	61	262	195.8	280																																																													
<p>・フェアトレード大学としての実践をはじめとするSDGsへの取組を通じて、地域社会に貢献するとともに、持続可能な社会の担い手を育成する。【No.56】</p>	<p>・フェアトレード大学として、本学学生・教職員のフェアトレード推進活動やSDGsへの取組を広く学内外に発信する。【No.56】</p>	<p>・アジア初のフェアトレード大学の認定更新にあたり、本学教職員や地域社会に対して強く情報発信するため、記念セレモニーを実施した。</p> <p>・浜松市が主催するシンポジウム等で本学のフェアトレード大学の取組を紹介した。</p> <p>・地元小・中・高・大学の児童生徒等計39人へ本学のフェアトレードの取組を紹介した。</p> <p>・本学のフェアトレード大学としての取組を紹介するPR動画を制作した。</p> <p>・SDGs未来都市浜松オープンミーティング(浜松市)での事例発表をした。【No.56】</p>	A	A	<p>＜R4主な取組＞</p> <p>○シンポジウムや小・中・高・大学等でのフェアトレードの取組説明実績</p> <p>6/10 第一学院高校 4人 10/26 富塚中学校 2人 11/30 聖隷クリストファー小学校 20人 12/7 SDGs未来都市浜松オープンミーティング(浜松市)での事例発表 100人 1/16 消費者教育フェスタin浜松(文科省)での事例発表 100人 3/10 東海大学 13人</p>																																																																	

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
中期目標	(2)地域の自治体・企業との連携 受託事業や共同研究の実施、人的資源及び研究成果の地域への還元、地域での実践的な教育を通し、企業や地域住民等との連携を強化する。地域の自治体の政策形成及び各種施策の推進を支援し、文化芸術の発展及び地方創生に寄与する。					
(2)地域の自治体・企業との連携						
	・研究成果の還元や地域での実践的な教育・活動を通して、地域の企業や団体、地域住民等との連携を強化する。【No.57】	・大学の研究シーズや研究成果を積極的に地域に発信し、共同研究、受託研究、受託事業の受入れを促進する。【No.57】	・研究者総覧の配布等により研究者情報の発信に努め、共同研究4件、受託研究1件、受託事業15件を受託した。このうち4件について大学Webサイトにて実績を公表した。(再掲【No.46】)【No.57】	A	A	
	・自治体等の審議会・委員会への教員の参画を通して、政策形成や地域の人材育成を支援する。【No.58】	・地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。【No.58】	・自治体等からの各種委員、講師、審査員等延べ380件の依頼に協力した。【No.58】	A	A	
中期目標	(3)県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。					
(3)県との連携						
	・静岡県が実施する各種事業に協力するとともに、政策形成及び各種施策の推進を支援する。【No.59】	・教員の専門性に応じて、静岡県からの要請による各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、共同研究等を積極的に受け入れる。【No.59】	・静岡県からの委員、講師等54件の依頼に協力した。静岡県より共同研究4件、受託事業7件を受託した。【No.59】	A	A	
中期目標	(4)大学との連携 教育や研究の質の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、教育研究や教職員の人材育成等において、大学間での協働関係を築き、国内外の大学との連携を強化する。					
(4)大学との連携						
	・教育研究及び大学運営の様々な問題について県立大学をはじめとする国内外の大学との連携を強化し、教育研究の質の向上に取り組む。【No.60】	・コロナ禍より中断していた静岡県立大学の学長等との定期的な情報共有・意見交換を再開する。必要に応じてオンラインを活用する。【No.60】	・静岡県立大学を訪問し、地域・産学官連携部門職員と情報交換した。 ・常葉大学の産学官連携部署を訪ね、情報交換した。【No.60】	A	A	
	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間連携をさらに推進する。【No.61】	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業や、大学間の連携に係る企画に積極的に協力する。【No.61】	・コンソーシアムが実施するゼミ学生等地域貢献推進事業について7件応募し、全件採択された。 ・コンソーシアムから発信される情報についてポータルサイトを通じ学内に提供した。【No.61】	A	A	

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	--	---------	----------	------	----	----------------------

中期 目標	(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献 多様な文化、言語、習慣等の背景を持つ人々との相互理解を深め、国籍・性別・年齢などの属性にかかわらず、個性や能力を発揮できる共生社会の実現に貢献する。
----------	--

(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献						
<p>・異なる言語や文化的背景を持つ人々、障害者や性的マイノリティなど、様々な人々がともに学ぶことのできる環境づくりに努める。【No.62】</p>	<p>・コロナ禍終息後には、外国人留学生と本学学生との交流イベントを再開する。 ・性的マイノリティへの配慮に関するガイドラインを定め、学内に周知する。【No.62】</p>	<p>・外国人留学生と本学学生との交流イベントを実施した。 ・性的マイノリティへの配慮について、他大学の事例を調査した上で、ガイドライン策定に向けた取組の方針を決定した。【No.62】</p>	B	B	<p>年度計画に掲げた、性的マイノリティへの配慮に関するガイドラインの策定に至らなかった。将来に渡って多様な学生を安定的に確保できるよう、訴求力の高い広報を展開し、受入方を充実させたい。</p> <p><ガイドラインの策定状況> ○R4はガイドライン策定まで至らなかった。</p> <p><外国人留学生と日本人学生との交流イベント> ○学友会主催納涼祭 参加人数：留学生9人参加 支援内容：浴衣体験、留学生と生協委員学生による型抜きイベント ○織物や染色の現場で工程を学ぶ「遠州産地バスツアー」 参加人数：交換留学生8人 内 容：浜松の産業紹介 デザイン学部匠領域学生との交流 ○留学生歓迎会 参加人数：留学生23人と日本人学生12人 教職員18人の計53人</p>	

中期 目標	4 グローバル化 (1) グローバル教育の推進 グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会において活躍できる人材を育成する。多文化・多言語教育研究センターを中心に、日本人学生と留学生や定住外国人学生等との対話・交流促進など、地域の特色を踏まえながら、全学的にグローバル化を推進する。
----------	---

4 グローバル化 (1) グローバル教育の推進						
<p>・多文化・多言語教育研究センターを中心に、地域の特性を生かした多文化間の対話・交流を通して、全学的なグローバル教育を推進する。【No.63】</p>	<p>・定住外国人学生を中心とした自主的な活動や情報発信を支援する。 ・多文化・多言語教育研究センターにおいて、外国人や卒業生をゲスト講師とした講演会などを定期的に行い、学生のグローバル意識を高める。【No.63】</p>	<p>・多文化・多言語教育研究センターと外国にルーツをもつ学生で構成するSIB (Students with International Background) が協力して、定住外国人学生の自主的な学習を支援した。またSIBは映画上映会を開催などの、対話や交流活動を実施した。 ・多文化・多言語教育研究センターにおいて、インターナショナルコミュニティフォーラムや講演会を実施し、学内外のグローバル意識を高めた。また、卒業生が聞き手や通訳をつとめることにより、本学の教育効果について学内外に発信した。 ・10月に留学生のウェルカムパーティーを開催した。【No.63】</p>	A	A	<p>○外国にルーツをもつ学生で構成するSIB (Students with International Background) が主催して、映画「ホール」の上映会を12月に開催</p> <p>○留学生歓迎会 参加人数：留学生23人と日本人学生12人 教職員18人の計53人</p>	

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・「遠州学林構想(中間答申)」に示された滞在対話型交流拠点の形成を視野に入れて、外国人留学生・研究者や地域で暮らす外国人等との交流を深める。【No.64】	・地域の外国人や卒業生をゲスト講師とした講演会などを学外者にも公開する。【No.64】	・多文化・多言語教育研究センター開設記念講演会として、地域に住む総合格闘家のホベルト・サトシ・ソウザ氏を招いて、日本とブラジルのアイデンティティのあり方等について講演いただき、公開した。 ・浜松ブラジル領事館に勤める卒業生を招いて、「卒業生と語る会」を12月に実施した。【No.64】	A	A	○地域の外国人や卒業生を講師に、講演会等を開催

中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 海外留学支援体制の強化や海外インターンシップの拡充等により、日本人学生が多様な人々と交流する機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援、受入れ環境の整備等により、外国人留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れる。
------	---

(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ																																																	
・ 本学独自の制度と各種の奨学金を活用して、派遣及び受入れ留学生、語学研修参加者への経済的支援を行う。【No.65】	・ (派遣留学生) 本学独自の制度を活用した経済支援を継続して行う。 ・ (受入れ留学生) 国や各種団体の奨学制度を周知する。【No.65】	・ (派遣留学生) 制度の見直しを図り、支援内容を強化した。 ・ (派遣留学生) 休学中の留学制度により16名が留学した。 ・ (受入れ留学生) 国や各種団体の奨学制度を周知した。【No.65】	A	A	○基金枠の拡大(10万円補助→20万円補助)1人 ○奨励金10人 ○短期留学支援制度を制定(3万円～5万円の支援)9人に給付																																												
・ 海外インターンシップの拡充等により、留学や研修の機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援等の受入体制の充実により、外国人留学生を積極的に受け入れる。【No.66】 (数値目標) 受入れ留学生数: 40人/毎年 派遣留学生数: 長期留学 22人/毎年 短期留学 50人/毎年(語学研修含む)	・ 語学研修(実地研修、オンライン研修)参加者への経済的支援を行う。 ・ 受入れ留学生の日本語能力を的確に把握し、必要な支援を行う。【No.66】	・ 語学研修助成を行った。 ・ 日本語アカデミックライティングの支援員による日本語能力の聞き取りを行い、レポートや論文の支援を実施した。また語学パートナー(日本人学生)のマッチングサポートを実施した。【No.66】 (数値目標) 受入れ留学生数: 31人 派遣留学生数: 長期留学37人 短期留学: 59人	A	A	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>学部的一般選抜の志願倍率、社会人学生数、留学生の受入人数などの数値目標が未達成となった。将来に渡って多様な学生を安定的に確保できるように、訴求力の高い広報を展開し、受入方策を充実させたい。</p> </div> <p><語学研修の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>23</td> <td>58</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>助成金給付額(千円)</td> <td>690</td> <td>1,400</td> <td>1,185</td> </tr> </tbody> </table> <p><留学の状況> (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入留学生数</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>46</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>派遣留学生数</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>33</td> <td>24</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>短期留学生数</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>52</td> <td>23</td> <td>58</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>○受入: 水際対策の影響あり (R5. 4.29対策終了) ○派遣: 数値目標の大幅な達成(168%) ○短期: 数値目標の達成(118%)</p> <p><R4主な取組> ○日本語アカデミック・ライティング支援<R4新規> 実施期間: 11月～2月 計32時間実施 利用学生数: 6人</p>	区分	R2	R3	R4	参加者数(人)	23	58	55	助成金給付額(千円)	690	1,400	1,185	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	受入留学生数	33	35	37	46	37	32	31	派遣留学生数	14	19	33	24	5	0	37	短期留学生数	29	32	22	52	23	58	59
区分	R2	R3	R4																																														
参加者数(人)	23	58	55																																														
助成金給付額(千円)	690	1,400	1,185																																														
区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																										
受入留学生数	33	35	37	46	37	32	31																																										
派遣留学生数	14	19	33	24	5	0	37																																										
短期留学生数	29	32	22	52	23	58	59																																										

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の強化 世界に開かれた大学として、デジタル技術の活用等により、交換留学や共同研究などを積極的に推進し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。					

(3) 海外の大学等との交流の強化						
・デジタル技術の活用も含め、協定校等との共同研究、シンポジウム、ワークショップ、研究者間の交流を促進する。【No.67】 (数値目標) 海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第3期累計20件	・協定校や海外教育・研究機関との共同研究、シンポジウムを行うとともに、オンラインを効果的に使用したプログラムを拡充する。【No.67】	・協定校や海外教育・研究機関との協働学習、インターンシップ、オンラインを効果的に使用したプログラムを行った。【No.67】 (数値目標) 海外の教育研究機関等との共同事業の実施：4件	A	A	<R4主な取組> ○アイワが大学との国際協働オンライン学習：4人 ○ワルシャワ美術アカデミーとの合同作品展及びCOIL（オンライン国際共同学習プログラム）：28人 ○ブラジル青少年派遣事業（ジャパン・ハウスサンパウロでの研修等）：4人 ○イズミル経済大学との共同課題：5人	

第3 法人の経営に関する目標

中期目標	1 業務運営の改善 (1) 理事長兼学長を中心とした業務運営 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、大学改革を推進し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。
------	--

第3 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1) 組織が一体となった戦略的な業務運営

・理事長兼学長のガバナンス機能の強化を図り、迅速な意思決定のもと、サービスの受け手の満足度向上を目指して業務運営の改善に取り組む。【No.68】	・理事長兼学長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を、役割分担に則り運営する。【No.68】	・理事長と学長の一体化を実施した。 ・法人の代表者を議長とする役員会を13回、経営審議会を5回開催し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。また、学長を議長とする教育研究審議会を12回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。 ・理事長と学長の一体化により法人経営と大学運営の円滑な意思決定が可能となった。【No.68】	A	A	○令和4年4月1日～理事長と学長の一体化 ・中長期的視点に立った法人経営と大学運営の方針を決定するため、財政研究会、予算会議を設置 ・ハラスメント等学内事案の把握と処理対応指示の迅速化
・各種委員会や会議での意見交換等、開かれた議論を通じて、役員、教員及び事務職員が、大学の方針に係る共通認識を持ち、連携して業務を遂行する。【No.69】	・大学運営会議において学内の諸課題について全学的視点から協議を行う。 ・令和4年度計画等を全教職員に周知し、共通認識の下に、連携して業務を行う。【No.69】	・学長が主宰する大学運営会議を10回開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 ・第3期中期計画、令和4年度計画等の説明会を開催し、全教職員で大学の現状と課題を共有した。【No.69】	A	A	○R4.6.12に大学運営会議に認証評価への対応を報告し、R5.3の役員会で次回認証評価機関を決定するなど迅速な方針決定を実施 ○第3期中期計画、令和4年度計画等説明会 実施日：9月27日 実施方法：zoomを使ったオンライン (後日録画も提供) 参加者：118人
・当中期目標期間初頭に「遠州学林構想」の答申を固め、以後その具体化を推進する。【No.70】	・遠州学林構想の実現に向け、具体的な実施体制について議論を進める。【No.70】	・遠州学林構想専門部会での検討及び教職員に実施したアンケートの意見をもとに、遠州学林構想の具体的な実施体制を策定し、答申案としてまとめた。【No.70】	A	A	○遠州学林構想専門部会： R4年度3回開催（R1～R3年度26回開催） ○アンケート：R4.7.1～7.15実施 66/145件回答

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>中期目標</p>	<p>(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD:組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 ウ 多様性を包摂する職場環境・体制の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、個人の属性にかかわらず個性や能力を発揮できるよう、育児から介護までライフステージを踏まえた働きやすい職場環境・体制を整備する。</p>				
<p>(2)人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運営と改善</p>					
<p>・教職員のインセンティブ向上のため、活動評価制度の検証と公平性・透明性を増すための改善を継続する。 ・プロパー職員の計画的な採用とともに、業務の特性に応じた、多様な人材の雇用と適材適所の配置を進める。【No.71】</p>	<p>・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。 ・教職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用を行う。【No.71】 ・期間契約、非常勤等、業務特性と専門性に応じた雇用を行う。【No.71】</p>	<p>・教員活動評価については、コロナ禍により教員の活動が制限されて実施を取りやめていた間、制度改善の検討を進め、評価と顕彰に変えて、教員間の情報共有を図る制度に変更する方針が、大学運営会議で了承された。 ・役員会に教員の採用計画、募集要項案を諮ったうえで公募し、9名の採用を決定した。 ・事務組織の適正配置を図るため、期間契約職員等9名を採用した。【No.71】</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>○教員採用計画等役員会諮問日：4月13日、5月11日 ○採用実績： 期間契約職員3人、非常勤職員1人 嘱託職員1人、特任助手4人を採用</p>
<p>イ 職員の能力開発</p> <p>・外部研修、学内研修及びOJT等の計画的なSD活動及び法人運営の中核となるプロパー職員の登用を見据えた人材育成に取り組む。 ・他大学との人事交流や共同研修による人材育成を進める。【No.72】</p>	<p>・SD研修を計画的に進める。 ・研修支援制度の利用を奨励する。 ・プロパー職員のキャリア形成に配慮した人事異動を行う。 ・静岡県立大学等、県内大学との間で事務運営に係る情報交換を行う。 ・静岡県立大学の建築技術職員による業務支援を継続する。【No.72】</p>	<p>・オンラインを活用し、コロナ禍においてもSD研修を計画的に行った。 ・積極的に研修支援制度の利用を促進した結果、2名の制度利用があった。 ・プロパー職員の意向を確認のうえ、キャリア形成に配慮した配置を行った。 ・静岡県立大学と随時事務運営に係る必要な事項の情報交換を行いながら業務を進め、必要に応じて面会を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書に基づき、県立大学から1回技術支援を受けた。【No.72】</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>○R4 SD研修 ・新任職員研修（4/2、24人） ・ハラスメント研修（12/8、179人） ・年度実績説明会（9/27、118人） ・公立大学に関する基礎研修（5/10、9人） ・公立大学職員セミナー（8/19、3人） ・健康管理講演会（10/25、72人） ・ふじのくにSD研修（2/13、2人）等</p> <p>○R4 研修支援制度利用実績 ・広報担当者養成講座受講料1人 ・ビジネス文書技能検定試験1級受験料1人</p> <p>○静岡県立大学との情報交換 6/10 県大情報センターと文芸大情報室が情報交換会を実施</p>

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	---------	----------	------	----	----------------------

ウ 誰もが活躍できる職場環境の整備																									
<p>・全ての教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、職場及び家庭において充実した活動が出来るよう、育児から介護まで、ライフステージを踏まえた職場環境・体制の整備を進める。</p> <p>・組織を活性化するため、多様な人材の活用及び啓用を行う。【No.73】</p> <p>〈数値目標〉 職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60%/毎年 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：第3期累計30人以上 職員の有給休暇取得日数：10日以上/毎年</p>	<p>・育児及び介護関連制度の周知に努め、代替人員の配置や事務分掌の軽減等により、希望者の円滑な制度利用をサポートする。</p> <p>・男女共同参画推進委員会において、県内他大学とのバランス等も踏まえて、必要に応じて施策の改善を進める。</p> <p>・教職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用を行う。（再掲【No.71】）</p> <p>・期間契約、非常勤等、業務特性と専門性に合った雇用を行う。（再掲【No.71】）【No.73】</p>	<p>・育児のための入試業務免除等、制度を周知し利用を促進した。</p> <p>・県内他大学2校の男女共同参画施策推進状況を調査し、施策改善の参考とした。</p> <p>・役員会に教員の採用計画、募集要項案を諮ったうえで公募し、9名の採用を決定した。（再掲【No.71】）</p> <p>・事務組織の適正配置を図るため、期間契約職員等9名を採用した。（再掲【No.71】）【No.73】</p>	S	A	<p>職員の育児休業等や有給休暇の取得において数値目標を達成したものの、時間外勤務時間数が前年度から増加するなど、組織全体での事務の効率化、適正な業務分担及び人員配置に改善の余地があると認められるため、左記の評価とする。</p> <p><数値目標の達成状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率(%)</td> <td>60%/毎年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100(1/1)</td> </tr> <tr> <td>育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者(人)</td> <td>第3期累計 30人以上</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>職員の有給休暇取得日数(日)</td> <td>10日以上/毎年</td> <td>10.7</td> <td>9.6</td> <td>11.75</td> </tr> </tbody> </table> <p><その他制度の利用状況> ○育児のための入試業務免除：延べ27人（実人数7人） ○介護関連の制度利用者数 介護休暇：1人</p>	区分	目標値	R2	R3	R4	職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率(%)	60%/毎年	-	-	100(1/1)	育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者(人)	第3期累計 30人以上	8	11	12	職員の有給休暇取得日数(日)	10日以上/毎年	10.7	9.6	11.75
区分	目標値	R2	R3	R4																					
職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率(%)	60%/毎年	-	-	100(1/1)																					
育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者(人)	第3期累計 30人以上	8	11	12																					
職員の有給休暇取得日数(日)	10日以上/毎年	10.7	9.6	11.75																					

中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し、戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図り、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。
------	--

(3)事務等の生産性の向上																										
<p>・戦略的な大学運営の基礎となる各種情報を整理し提供するIR機能の整備、アウトソーシングやIT化による事務の効率化を進める。【No.74】</p> <p>〈数値目標〉 時間外勤務時間数（総時間数）：対前年減/毎年</p>	<p>・他大学のIR取組の現状等を調査する。</p> <p>・本学の利用可能な情報資産を整理する。</p> <p>・事務の特性に応じたアウトソーシング化やIT化により効率化を進める。</p> <p>・事務の効率化について、アウトソーシングやIT化の事例、システムに関する情報収集を行う。</p> <p>・時間外勤務の多い職員に対する管理職のヒアリング等を通じて、時間外勤務を前年度より減少させる。【No.74】</p>	<p>・県内国公立大学のIR取組の現状を調査した。</p> <p>・SUAC理解・基礎データ集にまとめられた情報資産の有効性を確認した。</p> <p>・年末調整業務の外部委託や、業務用ポータルサイトの整備等により業務を効率化した。</p> <p>・事務効率化に資する他大学の事例等の情報収集を行った。</p> <p>・時間外勤務の多い職員及び当該室長に対して事務局長ヒアリングを行い、室内の業務分担の見直し等を行った。【No.74】</p>	A	B	<p>時間外勤務時間数が前年度から増加し、数値目標を達成できなかったため、左記の評価とする。更なる事務の効率化や適正な業務分担及び人員配置に取り組まれない。</p> <p><時間外勤務時間の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間数</td> <td>13,650</td> <td>13,039</td> <td>12,677</td> <td>14,200</td> <td>11,806</td> <td>13,067</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">コロナ禍前平均13,122</td> </tr> </tbody> </table> <p><R4主な取組> ○学内業務用サイトのリニューアルの実施 ○図書館・情報センターにおける学生希望図書購入への電子メール決裁化 ○他大学のワークフローシステム導入事例や、電子決裁システムに係る情報収集</p>	区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	時間数	13,650	13,039	12,677	14,200	11,806	13,067		コロナ禍前平均13,122					
区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4																				
時間数	13,650	13,039	12,677	14,200	11,806	13,067																				
	コロナ禍前平均13,122																									

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・業務のスクラップ&ビルドを行い、教育・研究組織及び事務局組織の効率的な連携を踏まえた組織改革を進める。【No.75】</p>	<p>・事務事業の見直しや効率化とともに、教育・研究組織と事務局組織の効率的な連携を踏まえた組織改革を進める。【No.75】</p>	<p>・各室で業務改善を図った結果31件の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめた。【No.75】</p> <p>・教育研究審議会にて、入試室、教務・学生室、キャリア支援室及び関連委員会の間で適切に情報共有し、教育の質保障を全学的に推進する組織として教学IR部会の設置が承認された。(再掲【No.25】)【No.75】</p>	S	A	<p>業務改善への積極的な取組により、31件の改善事例を冊子化し、学内において成果の共有を図るなど、計画を順調に実施したものの、中期計画に掲げる「組織改革の推進」について計画を上回る成果を上げたとは認められないため、左記の評価とする。今後も、事務の更なる効率化を図りたい。</p> <p><業務改善の事例> ○公用車及び会議室予約簿のWebシステム化 ○節電の実施及び節電行動計画の策定 など</p>
<p>中期目標</p>	<p>(4) 法令遵守 大学に対する社会の信頼確保のため、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。 また、適正な法人運営を継続的に行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。</p>				
<p>(4) 法令遵守</p>					
<p>・教職員を対象としたコンプライアンス研修等を継続して実施し、法令遵守意識の徹底を図る。【No.76】</p>	<p>・コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。【No.76】</p>	<p>・研究における倫理教育を徹底するため、新任教員及び更新年度に該当する教員に研究倫理e-ラーニングの受講を促し、年度末までに対象となる全教員が受講した。(再掲【No.51】)</p> <p>・公的研究費等の不正防止計画や不正使用防止に関する規程等をまとめた冊子を配布し、研究費の不正使用に対する教職員の意識向上を図った。(再掲【No.52】)【No.76】</p>	A	A	
<p>・監事、会計監査人、監査室職員による情報共有により監査の合理化と監査機能の向上を図るとともに、監査結果を大学運営に的確に反映させる。 ・公認会計士等専門家からの支援の下、適正な内部監査の実施と監査知識の蓄積を進める。【No.77】</p>	<p>・監事、会計監査人及び法人(内部監査)による意見交換会を実施し、そこで出された意見を内部監査の合理化と監査機能の向上に生かすとともに、教職員の業務改善に結び付ける。 ・専門知識・経験が豊富な監査担当参事とリスクマネジメントについて検討し、リスクの高い領域に焦点を当てた内部監査を実施するとともに監査室員の能力向上を図る。【No.77】</p>	<p>・三者による意見交換会を開催し、各々の監査の実施状況を確認しながら意見を交換し、内部監査の機能向上を図ることができた。 ・令和3年度に内部監査で実施した教員研究費に関する調査結果について、会計監査人と情報共有することで、外部監査の円滑な実施に寄与することができた。 ・監査担当参事を中心に「広報活動」に焦点をあてた令和4年度監査計画を作成したうえで、監査を実施した。 ・会計監査では、公認会計士である参事の助言により、資産管理状況及び会計処理状況の適正性を監査することにより、それらに関する監査員の理解を深めた。【No.77】</p>	A	A	<p>○意見交換会の開催(6・11月)</p>

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																	
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究、静岡文化芸術大学基金の積極的な広報等による寄附金の受入れ拡大などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。																						
2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保																							
<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の幅広い情報収集及び獲得、共同研究・受託事業等の拡大により自己収入の増加を図る。【No.78】 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費や研究助成財団等の公募情報の提供及び申請支援を行い、教員の外部資金獲得を推進する。 大学の研究シーズや研究成果を積極的に地域に発信し、共同研究、受託研究、受託事業の受入れを促進する。(再掲【No.57】) 【No.78】 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費や研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、大学Webサイトへの掲載や個別に教員へ案内するなどの情報提供を行ったほか、申請に対する各種の支援(外部講師による個別面談、研究計画調書の作成ポイントを解説した動画の提供、科研費再チャレンジ支援等)を行い、外部資金獲得を推進した。 研究者総覧の配布等により研究者情報の発信に努め、共同研究4件、受託研究1件、受託事業15件を受託した。このうち3件について大学Webサイトにて実績を公表した。(再掲【No.46】) 【No.78】 	A	A	<R4主な取組> ○研究助成財団公募情報のWebサイト掲載(11回/年、計81件) ○外部講師による個別面談(12件) ○Web添削システムの導入(2人) ○動画配信サービス利用者(8人) ○科研費再チャレンジ支援研究費配分者(4人) ○採択された研究計画調書閲覧者(7人) <受託事業等の公表事例> ①学生が手掛けた絵本の市販カレンダー化(5/24) ②「東アジア文化都市2023静岡県」のロゴマークに学生の作品が採用(1/16) ③地元企業・八幡中学校美術部・学生が交流し、地域景観に貢献するデザイン制作ワークショップを実施(10/28)																		
<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の用途や成果を積極的に広報し、寄付の勧奨を戦略的に行い、静岡文化芸術大学基金の充実を図る。【No.79】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を図るため、広報媒体への掲載やパンフレットの送付を行う。 引き続き基金を原資として、修学支援や教育研究支援を行う。【No.79】 	<ul style="list-style-type: none"> 大学Webサイトや広報誌への掲載の他、同窓会、後援会等を通じて、寄付の依頼を行った結果2,776千円の収入があった。 来学者に基金を広報するため、大学入口に「寄付者芳名板」を設置した。 基金を学生の修学支援、教育研究支援に活用した。【No.79】 	A	A	<基金の状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30 (制度創設)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附額</td> <td>3,787</td> <td>2,315</td> <td>2,512</td> <td>1,736</td> <td>2,776</td> </tr> <tr> <td>活用額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>150</td> <td>0</td> <td>1,345</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 静岡文化芸術大学基金の用途 修学支援：海外留学支援 教育研究支援：海外留学支援 論文執筆のための図書購入等 	区分	H30 (制度創設)	R1	R2	R3	R4	寄附額	3,787	2,315	2,512	1,736	2,776	活用額	0	0	150	0	1,345
区分	H30 (制度創設)	R1	R2	R3	R4																		
寄附額	3,787	2,315	2,512	1,736	2,776																		
活用額	0	0	150	0	1,345																		

中期計画		令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																													
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。																																		
(2) 予算の効率的かつ適正な執行																																			
<p>・学内ニーズに的確に対応する効果的な予算編成を行う。</p> <p>・教職員・学生のコスト意識の向上を図るとともに、適正な執行管理による経費節約を進める。【No.80】</p> <p>〈数値目標〉 管理的経費の効率化：一般管理費（義務的経費除く）第2期平均以下／毎年</p>	<p>・主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において予算配分における重点事項を決定する。</p> <p>・教職員の経費削減の意識を高めるため、教職員に財務状況を説明する。【No.80】</p>	<p>・予算会議において、予算配分の重点事項を内容に含む「予算編成基本方針」を策定した。</p> <p>・役員及び教職員を構成メンバーとする「財政研究会」を2回開催し、本学の財政状況や予算の適正な執行について協議した。</p> <p>・教職員対象の業務実績等に関する説明会において、決算の概要等の財務状況を説明し、経費削減の意識向上をはかった。【No.80】</p> <p>〈数値目標〉 一般管理費（義務的経費除く） 224,418千円</p> <p>第2期平均値 203,524千円</p>	A	A	<p>水道光熱費が大幅に増加したため、一般管理費全体として、第2期の平均額を上回った。</p> <p>〈状況〉 一般管理費の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期平均</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>203,524</td> <td>224,118</td> </tr> <tr> <td>うち水道光熱費</td> <td>34,796</td> <td>59,022</td> </tr> <tr> <td>一般管理費 (水道光熱費除く)</td> <td>168,728</td> <td>165,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 光熱費の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電気</td> <td>使用量(kWh)</td> <td>2,868,566</td> <td>2,742,928</td> </tr> <tr> <td>単価(円)</td> <td>17.6</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガス</td> <td>使用量(kWh)</td> <td>156,443</td> <td>166,600</td> </tr> <tr> <td>単価(円)</td> <td>133.5</td> <td>174.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	第2期平均	R4	一般管理費	203,524	224,118	うち水道光熱費	34,796	59,022	一般管理費 (水道光熱費除く)	168,728	165,096	区分		R3	R4	電気	使用量(kWh)	2,868,566	2,742,928	単価(円)	17.6	38.8	ガス	使用量(kWh)	156,443	166,600	単価(円)	133.5	174.3
区分	第2期平均	R4																																	
一般管理費	203,524	224,118																																	
うち水道光熱費	34,796	59,022																																	
一般管理費 (水道光熱費除く)	168,728	165,096																																	
区分		R3	R4																																
電気	使用量(kWh)	2,868,566	2,742,928																																
	単価(円)	17.6	38.8																																
ガス	使用量(kWh)	156,443	166,600																																
	単価(円)	133.5	174.3																																
中期目標	3 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、計画的に施設整備・維持保全を行い、施設の長寿命化を図り、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザイン、デジタル化の進展などにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。																																		
3 施設・設備の整備・活用等																																			
<p>・静岡県公共施設等総合管理計画に基づき、施設・設備の劣化診断、定期点検を確実に実施し、計画的に修繕・更新を行い、長寿命化を図る。</p> <p>・修繕・更新に当たっては、防災・防犯・防疫に対応するとともに、ユニバーサルデザインやデジタル化の推進、省エネルギー及び景観など環境に配慮する。【No.81】</p>	<p>・第3期中期計画期間における大規模施設修繕計画に従い、屋外壁面修繕及び非常用発電機オーバーホールを実施する。【No.81】</p>	<p>・屋外壁面修繕を実施し、完了した。</p> <p>・非常用発電機オーバーホールについて、事業を開始した。</p> <p>・個別空調更新について、事業を開始した。【No.81】</p>	A	A	<p>○R4施設整備補助金(交付確定額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁修繕：75,735千円 ・外壁監理：7,246千円 ・非常発電設備修繕：17,530千円 ・空調更新：20,900千円 																														
<p>・「遠州学林構想(中間答申)」に示された「グローバルデザイン研究所」(仮称)、滞在対話型交流拠点等の形成に向けた検討を進める。【No.82】</p>	<p>・遠州学林構想の実現に向け、グローバルデザイン研究所(仮称)、滞在対話型交流拠点等の形成に向けた議論を進める。【No.82】</p>	<p>・遠州学林構想専門部会での検討及び教職員に実施したアンケートの意見をもとに、滞在対話型交流拠点等の具体案を策定し、答申案としてまとめた。【No.82】</p>	A	A																															

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価 検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	---------	----------	------------	----------------------

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

中期目標	1 評価の活用 定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 また、公的資金によって支えられている公立大学法人として、適正なガバナンスが確保されているか点検・検証する。
------	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

1 評価の活用	<p>・適正なガバナンス確保のため、定期的な自己点検評価を継続実施し、法定の外部評価の結果とともに、業務改善に的確に反映する。【No.83】</p> <p>・第2期中期計画中間年における自己評価結果を踏まえた対応策を年度計画に位置付け、改善を進める。 ・6年に1度の外部評価機関による審査を受審する。【No.83】</p>	<p>・第2期中期計画の自己評価結果を踏まえて年度計画を作成し、進捗管理しながら改善を進めた。 ・6年に1度の外部評価機関による審査（認証評価）を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。評価結果を教育研究及び業務運営の改善計画に反映した。【No.83】</p>	A	A	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>6年に1度の外部認証評価機関による認証評価の受審の結果、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。改善を要する点（4事項）、今後の進展が望まれる点（4事項）について、今後対応を行い、教育研究の質の向上を図られたい。</p> </div> <p><外部評価機関による審査（認証評価）> ○評価機関： 一般財団法人 大学教育質保証・評価センター ○実施時期：令和4年11月16日（水） ○実施方式：オンライン（zoom利用）</p> <p><認証評価結果> 静岡文化芸術大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指摘事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○優れた点</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>△改善を要する点</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>□今後の進展が望まれる点</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○①地域と連携した実践的な教育活動の展開 ②フェアトレード大学 △①大学院の入学定員未充足 ②ディプロマ・カリキュラムポリシーの一貫性の整理・検証及びカリキュラムの体系的な更なる明示化 ③授業科目における成績評価基準の明示化 ④シラバスの組織的な確認・点検 □①各科目に係る講義・演習の区分の明示化 ②SD研修に係る組織体制の明確化及び取組の更なる充実 ③内部質保証を担う組織体制の強化 ④全学レベルでのFDの更なる充実</p>	区分	指摘事項	○優れた点	2	△改善を要する点	4	□今後の進展が望まれる点	4
区分	指摘事項												
○優れた点	2												
△改善を要する点	4												
□今後の進展が望まれる点	4												

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	---------	----------	------	----	----------------------

中期目標	2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進					
---------------------------	--	--	--	--	--

・教育研究を始めとする諸活動の最新情報を適切な媒体で広く公開するとともに、積極的な情報公開を行う。【No.84】	・大学Webサイト等を活用し、教育研究活動、法人運営等の大学の最新情報を積極的に公開又は更新する。【No.84】	・大学Webサイトを活用して、法人運営（年度計画・評価、財務情報等）、教育研究活動（入学・卒業者数、進路状況、特別講義、国際交流、研究紀要等）、学生の活動等の情報を適時に掲載・更新するなど、最新情報を積極的に公開した。 ・SNS (Twitter) を活用して、本学のイベント情報、学生の活動等を発信した。【No.84】	A	A	○Webサイト新着情報掲載例 ・R4年度 239件 イベント情報、トピックス（特別講義、学生の活動・受賞等）、入試情報等を掲載 ○Webサイト情報更新例 ・法人運営（年度計画・評価、財務状況、会議録、入札情報、採用情報等） ・教育研究活動（教育情報（入学者数、卒業者数、進路状況）、国際交流・留学体験記録、教員特別研究、研究紀要、外部資金による研究等） ○SNS（ツイッター）投稿数 ・R4年度：392件 学生の活動、イベント情報を掲載
--	--	---	---	---	--

中期目標	(2) 広報の充実 教育研究活動の成果や地域貢献・国際貢献活動等について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、基本理念に掲げる「実務型の人材を育成し、社会に貢献する大学」であり続けるための効果的かつ戦略的な広報を展開する。
------	---

(2) 広報の充実					
-----------	--	--	--	--	--

・知名度向上と本学が求める学生の確保に向けて、媒体の性質及び訴求対象を踏まえた戦略的な広報を国内外に向けて行う。 ・教職員の自学に関する理解を促進し、教職員一人ひとりが様々な機会に応じて全学的な広報を行う。【No.85】	・受験生等に対し大学を紹介するPR動画のリニューアルに向け準備する。 ・「SUAC理解・基礎データ集」を活用し、教職員による全学的な広報を実施する。【No.85】	・大学の公式映像のリニューアルに向け、広報委員会のもと教職員で構成するリニューアルワーキンググループで仕様等を決定し、プロポーザル方式で制作者を選定し制作を開始した。 ・「SUAC理解・基礎データ集」のデータ更新や掲載内容の見直しにより内容を充実させ、全学的な広報に活用した。【No.85】	A	A	
---	--	--	---	---	--

第5 その他業務運営に関する計画					
------------------	--	--	--	--	--

中期目標	1 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の強化 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を強化する。
------	---

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
1 安全管理					
(1) 安全衛生管理体制の強化					
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を適正に実施する。【No.86】 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理に係る課題を共有し、対策を協議する。【No.86】 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理の諸課題を協議した。 産業医及び衛生管理者による職場巡視を定期的を実施し、安全で衛生的な職場環境の維持に努めた。 教職員向けの健康管理に関する講演会をオンラインにより開催し、健康管理意識の醸成に努めた。【No.86】 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理に関する講演会 実施日：10月25日 講師：聖隷福祉事業団保健師 テーマ：「健康なからだは歯と口の健康から～自分の歯でいつまでもおいしく食べるために～」 開催方式：zoomによるオンライン開催 (オンデマンドでも受講可) 参加人数：72人 (リアルタイム参加者のみの実績)
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員が機械器具を安全に利用できるよう、講習等による指導を徹底する。【No.87】 	<ul style="list-style-type: none"> 工房安全管理等運営委員会を定期的に開催し、工房の安全体制を確保する。 学生が機械の正しい操作法と適切な救護法等を学ぶ講習会を、年2回実施する。【No.87】 	<ul style="list-style-type: none"> 工房等安全管理及び運営委員会を3回開催し、工房使用細則を新たに策定した。 機械講習会、安全講習会を2回実施した。【No.87】 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 工房等安全管理及び運営委員会において、工房の使用時間延長を検討・決定
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害、感染症流行等を未然に防止し、事故、災害、犯罪、感染症が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。併せて、情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。				
(2) 危機管理体制の強化					
<ul style="list-style-type: none"> 災害・事故・事件等の緊急事態に適切に対応するため、感染症等の新たな要素も想定に入れて、防災訓練の実施、防災マニュアルの見直し、保安管理体制の見直し等、危機管理体制の充実を図る。【No.88】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生後の初動対応を実践的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。 防災訓練を実施する。 災害備蓄品の更新・補充を継続する。【No.88】 	<ul style="list-style-type: none"> 大災害対応マニュアルの見直しについて、コロナウイルス感染症への対応、大学施設の防災体制を中心に、事務局内で検討を行った。 安否確認フォーム運用テストを含む防災訓練を実施した。 災害備蓄品の更新・補充を継続した。【No.88】 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 浜松市や関係機関等との連携をとり、防災・防犯・防疫対策の充実を図るとともに、学生が、学内外において安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。【No.89】 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯・防疫について浜松市や所轄警察署と連絡・調整し、学生に対して適切な情報提供と指導を行う。【No.89】 	<ul style="list-style-type: none"> 特に防犯面について所轄警察署と具体的な事例について協議し、派出所との連携も深めた。 警察署や県民生活センター等から防犯等に関する情報提供があった際は、ポータルで学生に周知している。 浜松市とは災害時における覚書を締結しており、情報共有の体制を継続している。【No.89】 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 法人が保有する個人情報等を適正に管理するとともに、電子データの漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策を強化する。【No.90】 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を含む文書を厳格に管理する。 教職員に対して個人情報の取扱いに関する研修等を実施することにより、意識の向上を図る。【No.90】 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を含む文書は鍵のある書庫等に保管し、廃棄する場合はシュレッダーで裁断後廃棄することにより管理した。 事務局職員には、文書引継ぎ時の説明会において、個人情報の取扱いについて説明し、意識向上を図った。 教職員に対して、人的なセキュリティ強化に重点を置き、実体験に近いロールプレイング型研修を実施し意識の向上を行った。【No.90】 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修 (オンライン体験型) 実施期間：R 4/3/2～3/31 参加人数：延べ63人

中期計画	令和4年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
------	---------	----------	------	----	----------------------

中期目標	2 社会的責任 (1) 人権の尊重 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指し、教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶に向けた取組を積極的に実施する。
------	---

<p>2 社会的責任 (1) 人権の尊重</p> <p>・ハラスメント防止指針に基づき、効果的な啓発指導や研修を行い、学生・教職員の人権意識の向上や、相談体制の充実強化を図り、本学におけるハラスメントの根絶を目指す。 ・ハラスメント事案が発生した場合には、迅速に被害者救済を行うとともに、修学・就労環境の改善等の措置を行う。【No.91】</p>	<p>・学生及び教職員がハラスメントについて共に学び、指針とすることができるハラスメント防止ガイドラインを策定する。 ・アンケートによる実態調査、研修やリーフレット等による意識啓発、相談窓口の整備等を引き続き実施する。 ・ハラスメント事案への迅速・厳正な対応を行う。 ・ハラスメント防止委員会において、施策の改善を進める。【No.91】</p>	<p>・他大学におけるハラスメント防止ガイドラインを調査し、本学のガイドライン案を検討した。 ・教職員を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査した。 ・新規採用教職員対象にハラスメント防止研修を行った。 ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行い、ハラスメントがもたらすリスクについて、再確認を行った。全員が受講した。 ・学生を対象にハラスメント被害防止動画による啓発を行った。 ・発生したアカデミック・ハラスメント事案1件について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、迅速な修学環境の改善措置を行い、厳正な処分方針を決定した。【No.91】</p>	B	B	<p>ハラスメント防止研修を全教職員が受講するなど、再発防止に取り組む中、懲戒処分に至るアカデミック・ハラスメント事案が発生した。信頼回復に向け、再度、全学を挙げてハラスメントの防止を徹底されたい。</p> <p><R4主な取組> ○教職員対象Webアンケート回答率49.7% ○新規採用教職員対象ハラスメント防止研修 R4：参加者23人／対象者23人 R3：参加者17人／対象者17人 ○ハラスメントの防止に関する研修受講率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>173人</td> <td>173人</td> <td>178人</td> <td>179人</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>162人</td> <td>156人</td> <td>153人</td> <td>179人</td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>93.6%</td> <td>90.2%</td> <td>86.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><R4ハラスメント事案発生件数> ○1件(アカデミック・ハラスメント)</p>	区分	R1	R2	R3	R4	対象者数	173人	173人	178人	179人	受講者数	162人	156人	153人	179人	受講率	93.6%	90.2%	86.0%	100.0%
区分	R1	R2	R3	R4																					
対象者数	173人	173人	178人	179人																					
受講者数	162人	156人	153人	179人																					
受講率	93.6%	90.2%	86.0%	100.0%																					

中期目標	(2) 持続可能な社会の実現 フェアトレードへの取組や、環境への負荷を低減する対策をはじめ、教職員及び学生の持続可能なライフスタイルやジェンダー平等への意識啓発など、大学を挙げて、SDGsの推進を図る。
------	--

<p>(2) 持続可能な社会の実現</p> <p>・SDGsの実現に向け、大学の業務運営、教職員や学生の生活の両面で多様な取組を推進し、取組の状況や成果を広く社会に発信する。【No.92】</p>	<p>・フェアトレード大学としての取組を通じてSDGsの推進に貢献する。 ・効率的な空調による環境負荷の低減を図るため、施設整備等事業費補助金を活用し空調機器を更新する。【No.92】</p>	<p>・フェアトレード大学としての以下の取組を通じて、SDGsの推進を行った。 ・アジア初のフェアトレード大学の認定更新にあたり、本学教職員や地域社会に対して強く情報発信するため、記念セレモニーを実施した。(再掲【No.56】) ・浜松市が主催するシンポジウム等で本学のフェアトレード大学の取組を紹介した。(再掲【No.56】) ・地元小・中・高・大学の児童生徒等計39人へ本学のフェアトレードの取組を紹介した。(再掲【No.56】) ・SDGs未来都市浜松オープンミーティング(浜松市)での事例発表をした。(再掲【No.56】) ・施設整備等事業費補助金を活用し、北棟1階の空調機器を更新した。【No.92】</p>	A	A	<p>○空調機器の更新 ・図書館事務室系統(貴重書庫を含めて計5室) ・保健室系統(保健室、学生相談室等4室)</p> <p>○シンポジウムや小・中・高・大学等でのフェアトレードの取組説明実績 6/10 第一学院高校 4人 10/26 富塚中学校 2人 11/30 聖隷クリストファー小学校 20人 12/7 SDGs未来都市浜松オープンミーティング(浜松市)での事例発表 100人 1/16 消費者教育フェスタin浜松(文科省)での事例発表 100人 3/10 東海大学 13人</p>
---	--	---	---	---	--